

平成30年度 事業計画

1. 事業実施の方針

昨今の地域農業の抱える問題には、高齢化等による農業者の減少とそれに伴う遊休農地の増加や後継者不足がある。特に後継者不足は地域の農業生産高の減少に拍車をかけるばかりか農地の利用集積の進まないことの一因にもなっている。

こうした厳しい状況のなかで、NPO法人みどりの風は飯田市農業振興センター事業の実践組織としての機能を活かして生産基盤づくりや、地域農業の活性化をめざした農業振興を実践します。

中でも農業基盤づくり対策においては、これまでの農産物の流通ルートにこだわることなく、農商工連携や第6次産業化による異業種との連携を補助し、担い手の創出と農家手取りの向上に向けて積極的に取り組みます。

農家数減少の歯止めと遊休農地の発生を抑制する対策においては、飯田市農業課、JAみなみ信州、下伊那園芸農協、南信州農業改良普及センターと事業協働して、この地域で多くの土地を所有する兼業農家も含めた農家層に対し、新たな品目の提案や技術を推進し農地の有効利用を推進します。

また、NPO法人みどりの風は飯田市農業振興センター企画立案による事業の受託法人として、農地再生事業・水田利活用事業等の受託や新規就農に関わる支援を実施します。

2. 農業の担い手確保と育成

農業の担い手確保と育成は農業振興センターが重点的に取り組む事業としており、みどりの風においても連携し協力します。

(1) 多様な担い手の確保

- ・週末農業、定年退職後の就農をJA婦農塾と連携、協力し受講生の就農につながる取り組みを行います。
- ・農作業労働力確保に向けた市田柿加工作業、剪定等の講習会を開催します。
- ・農家が急な事情で生産が困難となった場合、当面の管理作業が可能となる人材を養成する講習会の検討など、栽培支援の仕組みを検討します。

3. 農地の有効活用

(1) 大豆・そばの生産支援

遊休農地解消策として取り組んでいる大豆・そば栽培の普及を継続的に実施します。栽培において品質向上と収量アップを目指して指導を強化します。特に収穫量を上げるために試験圃場を設け、地域に合った栽培技術の検証を行います。

旭松食品（株）との契約栽培に対する販売については継続しますが、受入れについては次年度に向けて生産販売団体への事業の移管を検討します。

また、播種・コンバイン等の機械利用事業における効率化と経費圧縮に努めるとともに、市町村間の連携によるコンバインの有効利用を検討します。

- 品質向上目標：2等比率15%を目指す（前年0%）
- 試験圃場設置：畝間を狭めて、収量を上げる試験栽培を実施

(2)大豆畑トラスト運動

J Aみなみ信州山本女性部と協力し、大豆畑トラスト運動を継続します。オーナー申込みの減少を踏まえ、昨年度のアンケートを参考に制度内容を検討し普及拡大を行います。

(3) 荒廃農地の発生防止

- ・遊休農地を再生し有効活用するための整備作業に歩行型草刈り機（ハンマーモア）等の機械貸出しを行い、利用により農地の保全を図ります。
- ・機械利用者の整備作業の軽減を図るため、機械オペレーター等の人材確保の検討を行います。

4. 地域農業の将来の発展を目指す

29年度行った栽培試験を継続し実証を行うとともに、農業振興センターの事業推進体制の変更によるプロジェクトにより、将来の「農業振興」につながる新たな品目や生産技術の選定を検討し、必要により試験圃場を設置し開拓に取り組めます。品目等の選定に当っては農地の環境や技術だけでなく、販売ルートやマーケットの動向なども加味し販売拡大につながる選定を行います。

また、農業の担い手となる若手農業者への支援事業を検討します。

(1) 稲WCS生産利用実証研究

農業課・J A・農業改良普及センターと、農業振興センターが行う稲WCS生産利用実証研究は当NPO法人が生産・販売を担います。平成30年度は専用品種による試験圃を設置して品種の選定を行います。

また、実証試験は最終年と位置づけ、事業化に向けた検討を行います。

栽培面積：29.9a（前年164.7a）

目標収量：38ロール（前年132ロール）

(2) りんごの鮮度保持試験販売(スマートフレッシュ処理)

スマートフレッシュ処理について昨年実施したシナノドールの検証を踏まえ、多品種の長期保存試験を実施し活用に向けた検証のまとめを行う。

実証試験では、りんごの他の品種では良い結果は得られていないが、りんご以外の果実も含めて、生産者の求めに応じてスマートフレッシュ処理事業を支援する。

(3) 赤石銘茶の新商品試験栽培

遠山郷特産のお茶について、J Aみなみ信州と連携して新商品『信州玉露』栽培のグループ化による定着を目指します。『信州玉露』の栽培は、先進地（静岡）の指導を受けて、生産技術習得・向上を図り、生産農家の拡大を目指します。

また、販売を含め今後の取組みを検討します。

玉露（被せ茶）栽培：4圃場 27a（生産農家4戸）

(4) タマネギ新作型の試験栽培

タマネギの栽培実証試験については、春植え夏取りは気候変動の影響を大きく受けるため収穫時期がずれ、大産地の収穫と重なり販売メリットが薄れるため、実証試験は終了とする。セット球栽培は販売メリットが見いだせるなかでは、栽培技術の課題を解決していないため継続して実証を行い、当地における栽培の普及と定着に取り組めます。試験栽培は新栽培研究会（生産試験農家16戸）により行う。

栽培予定本数 15,000本（品種：ケルたま、シャルム）、
販売目標数量 1,000kg

(5) 果樹栽培モデル園における新技術導入

農業振興センターが進める生産拡大・労力省力化を目指した新技術導入として、ジョイント仕立て等、栽培モデル園の試験栽培に取り組み、遊休農地再生事業としての役割も担います。

梨ジョイント栽培園（9.4a）は支援グループのJA青年部（座光寺果樹青年部）要望により、継続して事業を実施し、来年度以降に向けた検討を行います。

桃の『自然開心仕立て』についてはJAみなみ信州の農業振興ビジョンでも振興対象となっており、将来的に新規就農者等が利用可能なモデル圃の設置を検討する。

- ▶ 梨ジョイント栽培対象圃場： 9.4a（品種：幸水）
- ▶ 桃の自然開心仕立て圃場（面積、品種は未定）の検討

(6) 新たな栽培作物の試験栽培

イタリア野菜や作業負担軽減を目的とした軽量野菜等の新品目導入に向けた検討・研究を行います。

(7) 地元農産物の消費拡大に向けた販売促進

試験栽培の中で生産された農畜産物の認知度を高め販売力を強化するため、飯田市農業課・農業振興センター・園協・JAなどと協働して販売促進に取り組みます。

農産物の単品の宣伝だけではなく、南信州の農産物をイメージして購入してもらえるような複合的な宣伝や市田柿の地理的表示保護制度（GI）の認定が有利販売に結び付く宣伝の検討を行います。

5. その他事業

NPO法人みどりの風の設立目的である「農業を中心とした産業の振興に関する事業を行い、地域の活性化と産業の振興に寄与すること」を目指し、前述の計画以外に必要と認められた事業についても積極的に取り組みます。

6. 事業実施に関する事項

(単位：千円)

定款の事業名	事業内容	実施期間	対象範囲及び予定人数	予算額
農地の保全と活用を図る事業	・大豆、そば生産・販売 ・大豆、そば播種機及びコンバイン機械利用事業	4月1日 ～ 3月31日	大豆・そば栽培農家 95人	3,000
	・機械貸出し事業	4月1日 ～ 3月31日	利用者 10人	200
特産品等の商品開発や加工及び市場調査を実施する事業	・被せ茶の栽培試験 ・信州玉露の販売	4月1日 ～ 3月31日	茶試験栽培農家 4人	200
高付加価値作物の導入試験を実施する事業	・果実鮮度保持試験事業 (スマートフレッシュ他)	4月1日 ～ 3月31日	処理りんご販売農家	300
	タマネギ新作型栽培研究	4月1日 ～ 3月31日	タマネギ栽培研究会	100
市場調査や情報収集する事業	・販売先調査事業 ・生産販売研修事業	4月1日 ～ 3月31日	果樹、野菜、きのこ、畜産農家	100
都市と農村の交流を図る事業	・大豆トラスト運動	4月1日 ～ 3月31日	大豆トラスト運動	100
営農支援・農地の流動化を図る事業	・稲 WCS 活用試験事業	5月1日 ～ 3月31日	試験稲栽培	700
	・果樹栽培モデル園事業 ・果樹新技術支援事業 (ジョイント技術他)	4月1日 ～ 3月31日	果樹農家	300
計				5,000

平成30年度 特定非営利活動に係る活動予算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	摘 要
I 経常収益		
1 受取補助金		
受取補助金	2,500,000	遊休農地活用事業補助金 1,000 千円 農業振興センター交付金 1,000 千円 WCS実証研究補助金 500 千円
2 事業収益		
事業収益	1,990,000	契約栽培大豆販売 1,500 千円 大豆トラスト事業 100 千円 WCSロール販売 120 千円 その他農産物販売 270 千円
3 その他収益		
雑 収 利 息	10,000	貯金利息等雑収入他
経常収益計	4,500,000	
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費	200,000	
(2) 事業直接費	5,000,000	別紙事業費
(3) その他経費		
賃借料	50,000	リース料他
消耗品費	50,000	
燃料費	100,000	車輛燃料代
修繕費	100,000	車輛修理等
支払手数料	20,000	振込等手数料
支払保険料	100,000	雇用者・車輛保険料
旅費交通費	50,000	出張旅費
租税公課	100,000	県税・市税
減価償却費	2,180,000	車輛・機械減価償却
その他経費計	2,750,000	
2 管理費		
報酬費	174,000	会計事務所
雑 費	50,000	その他雑費
管理費計	224,000	
経常費用計	8,174,000	
当期収支差額	-3,674,000	
前期繰越収支差額	8,649,137	
次期繰越収支差額	4,975,137	